

外交・安全保障調査研究事業費補助金（調査研究事業）

補助事業実績報告書

1. 基本情報			
事業分野	(3) 日本の強みを活かして独自の役割を果たすべきグローバルな課題		
事業の名称	『人間の安全保障』の課題と日本の外交戦略—『健康に生まれ、育ち、そして健康に老いる』社会づくりに向けて		
責任機関	組織名	公益財団法人 日本国際フォーラム	
	代表者氏名 (法人の長など)	伊藤 憲一	役職名 理事長
	本部所在地	〒107-0052 東京都港区赤坂 2-17-12 チュリス赤坂 1301	
①事業代表者	フリガナ	コハマヒロヒサ	
	氏名	小浜 裕久	
	所属部署	静岡県立大学	役職名 名誉教授
	所在地	〒422-8526 静岡県静岡市駿河区谷田 52-1	
②事務連絡担当者	フリガナ	イトウワカコ	
	氏名	伊藤 和歌子	
	所属部署	日本国際フォーラム	役職名 研究センター長
	所在地	〒107-0052 東京都港区赤坂 2-17-12-1301	
事業実施体制			
事業総括、グループリーダー、研究担当、渉外担当等の別	氏名	所属機関・部局・職	役割分担
【研究会】			
研究主査	小浜 裕久	静岡県立大学名誉教授	研究の総括を行う。
研究メンバー (五十音順)	浅沼 信爾	一橋大学国際・公共政策大学院客員教授	必要な調査研究を行う。
	石川 薫	日本国際フォーラム専務	同上

		理事・研究本部長	
	戸田 隆夫	国際協力機構（JICA）人間開発部長（前バンングラデシュ事務所長）	同上
	中村 富安	日本貿易振興機構（JETRO）理事	同上
	渡邊 松男	新潟県立大学国際地域学部	准教授

【事務局】

（１）業務推進室

担当者	伊藤 和歌子	日本国際フォーラム研究センター長	事業の現場を統括する。
補佐者	菊池 誉名	東アジア共同体評議会事務局長	事業の現場を補佐する。
同上	高畑 洋平	グローバル・フォーラム事務局長	同上
同上	原田 大靖	日本国際フォーラム研究員	同上
同上	勝川 照夫	日本国際フォーラム研究助手	同上

（２）業務管理室

室長	渡辺 繭	日本国際フォーラム常務理事	事業を管理・指揮する。
会計顧問	治田 秀夫	公認会計士・税理士	経理について助言する。
総務・会計担当者	伊藤 将憲	日本国際フォーラム事務局長	総務・会計を担当する。

2. 事業の背景・目的・意義

（１）事業の背景

日本は、国造りにおいて人間一人一人に着目し、その生き抜く強靱性の強化を図る「人間の安全保障」を増進するためリーダーシップを発揮してきた。現場での具体的支援の推進に加えて、国際的な統一概念の確立のために2012年には国連決議をコンセンサスで成立せしめた（注：決議66/290「2005年世界サミット成果文書の人間の安全保障に関するパラグラフ143のフォローアップ」の採択）。

こうした過程の背景として、冷戦終結後の国際社会において日本の存在感とリーダーシップをどのように示すかを模索する中で開始したTICADプロセスにおいて、アフリカの国造りへの協力は旧宗主国による「チャリティ」という垂直的アプローチではなく、相手国を信頼して日本が相手国の国民と共に歩む「ソリダリティ」という水平的アプローチを取るに至ったことが挙げられる。現在日本が推進している「貧困削減」「持続的成長」「地球的規模の問題への取り組み」「平和への構築」という4つの重点課題を推進する中で、「人間の安全保障」のエッセンスである「人間らしく生まれ、育ち、生き、亡くなる」という角度から具体性のある戦略を推進することは、受益国の国民

と共に歩む日本の姿を一層浮き彫りにするのみならず、それを通じて日本に対する信頼を強化し、日本の国際プレゼンスを向上させることになる。

そうした目的を達成するためには、総論に陥ることなく、「国民の日々の生活」に焦点を絞ることが実践的かつ効果的であり、

(イ) 中でも、(a)「水と衛生」およびそれに起因する保健問題（特に後発開発途上国での乳幼児の最大の死亡原因である下痢など）と、(b)新興国で浮上しつつある保健問題（生活習慣病や高齢者の介護問題など）は、途上国の国民にとって最も身近な問題となっている。

(ロ) このため、右分野について各国の事例についての文献調査、有識者へのヒアリング調査、現地調査をつうじ、課題の整理、技術面のニーズの把握、市民の問題把握を行う。

(ハ) その上で、オールジャパンとして何を出来るのか、あるいはなすべきか等について、提言する。

その際、日本が敗戦の焦土から今日の繁栄を築いた経験から得た知恵と今日の科学技術力を活用するために、民間活力を活用しつつ現地目線に立ったローテクとハイテクのベスト・ミックスを考察することが重要である。具体的には、旧来の製品（例：浄化槽）、比較的新たな製品（例：バイオトイレ）、あるいは最先端技術製品（例：医療検査機器）のベストミックスを実践しつつ、現地の市民の日々の生活を向上することに寄与するとともに日本企業にとっての新しい需要と市場を途上国に創出する。もって日本の総力（オールジャパン）により「健康に生まれ、育ち、健康に老いる」社会を実現するとともに、アベノミックスの成功・経済成長にも寄与する。

## (2) 事業の目的・意義

(イ) 「人間の安全保障」のエッセンスは人間らしく生まれ、育ち、生き、亡くなることであり、その基本は健康である。

ところが、3大キラー（年間360万人がAIDS、結核、マラリアで死亡）に関心と対策が集まる一方で、新生児や5歳未満児が死亡する（注：『UN “The Millennium Development Goals Report 2013”』によると、5歳未満児の死亡数は年間690万人以上）最大の原因は下痢（脱水）であり、5歳未満児の1割以上の死因となっている。それは水と衛生（トイレ）へのアクセスがないことに起因している。水と衛生は特に敗戦後の我が国自身の公衆衛生改善と国づくりにおいても重要な役割を果たし、また途上国への開発協力実績も大きい。この研究の第一の目的は、水と衛生に焦点を絞って具体的に途上国の子供たちの「無意味な死」（予防・治療が可能な疾病での死）を減らすことを念頭に、日本のイニシアティブについて提言することにある。

(ロ) 他方、新興国に限らず経済的にある程度離陸に成功した諸国では、これまでの途上国の保健問題の「常識」すなわち3大キラーや熱帯病との戦いを主眼としたニーズよりも、生活習慣病をはじめとする非感染症対策やそれに関連する予防医学のニーズが急速に高まり、さらには高齢者の介護ニーズも現れている。本事業では、この新しい分野についても日本が果たしうる役割について研究する。

(ハ) 本研究会の特色は、メンバーの顔ぶれとヒアリング対象の重層性にあり、学界、政策立案者および現場の角度から議論・研究を行う。例えばJETRO、JICAのみならず、実際に事業を行ってい

る企業人やNGO、グローバル基金幹部、さらには内閣府の司令塔が参加する。また、浅沼メンバーは長年世界銀行幹部を勤めた上で一橋大学にて教鞭をとっており、開発論と現場論の双方から毎回議論をリードする。

### 3. 事業の実施状況

本事業では、上記「2. (2)」で示した「目的・意義」を達成するため、(1) 国内研究会合、(2) 海外調査、(3) 『報告書』の作成、を実施した。それぞれの内容は以下のとおりである。

#### (1) 国内研究会合

##### (イ) 第1回会合

(a) 戸田隆夫メンバーより、「発展途上国における日本のODA戦略」と題し、保健・教育・社会保障領域でODA事業がどのように動いているか、また、人間の安全保障の理念を踏まえたODAの革新について、実務の立場からの報告があった。

(b) 小沼士郎・内閣官房健康・医療戦略室企画官を招き、日本政府としての保健・医療分野における取り組みの全体像についてのヒアリングを行った。

##### (ロ) 第2回会合

(a) 地球上の水問題解決に貢献すべく「第3回世界水フォーラム」の後継機関として設立された特定非営利法人・日本水フォーラムより、伊藤和久ディレクター、近藤かおりマネージャーを招き、同団体の活動概要および発展途上国における支援の実状についてのヒアリングを行った。

(b) 石川薫メンバーより、人間の安全保障における後発開発途上国での「水と衛生（トイレ）」問題の重要性についての報告があった。

##### (ハ) 第3回会合

國井修グローバル・ファンド（GF）戦略・投資・効果局長を招いて、3大キラー（エイズ、結核、マラリア）およびエボラ熱対策や、開発途上国における水と衛生問題への対策の取り組み事例、そして同基金が実施している新たな支援戦略等についてヒアリングを行った。

##### (ニ) 第4回会合

(a) 小浜裕久主査より、スリランカ・シンガポール・インドネシアで実施した海外調査に関する報告（後述）がなされた。

(b) 藪中愛子・日本貿易振興機構（JETRO）貿易開発途上国貿易開発課BOP班課長代理を招き、水・衛生、保健分野における新規市場開拓についてのヒアリングを行った。

##### (ホ) 第5回会合

(a) BOPビジネスに実際に取り組まれている日本ポリグル社の小田兼利会長を招き、同社の水ビジネスへの取り組みについての、ヒアリングを行った。

(b) 渡邊松男メンバーより、ガーナで実施した海外調査に関する報告（後述）がなされた。

#### (2) 海外調査

(イ) 小浜主査によるスリランカ、インドネシア、シンガポールでの調査

(a) スリランカ・コロombo

【調査実施期間】2014年11月10日～12日

【訪問先】※カッコ内はヒアリング対象者、訪問順

①Lanka Rain Water Harvesting Forum※「水フォーラム」の現地パートナー

- ②在スリランカ大使館（粗信二大使、岩瀬喜一郎経済協力班長）
- ③Ministry of Water Supply Drainage（Mr. Nohal Somaweera, Secretary 他）
- ④Academy of Financial Studies, Ministry of Finance and Planning（長谷川純一 CoCEO）
- ⑤Ministry of Health（Sudharma Karunaratne 他）
- ⑥Medical Office（Aravinda Wichremasingk）
- ⑦JICA コロンボ事務所（阿部次長、篠崎祐介所員）
- ⑧Central Environmental Authority（Dr. Saranga Alahapperuma, Director General）
- ⑨National Water Supply & Drainage Board（Mr. Sumanaweera 他）

(b) シンガポール

【調査実施期間】2014年11月13日～15日

【訪問先】※カッコ内はヒアリング対象者、訪問順

- ①Dr Phua Kai Hong, Associate Professor of Health Policy & Management, Lee Kuan Yew School of Public Policy, National University of Singapore ※健康政策/社会政策
- ②Prof. Mukul Asher, Professorial Fellow, Lee Kuan Yew School of Public Policy, National University of Singapore ※高齢化問題/健康政策/社会政策
- ③在シンガポール日本大使館（竹内春久大使）
- ④Marina Barrage（貯水池）視察
- ⑤Dr. Jeremy Lim, Adjunct Assistant Professor, Lee Kuan Yew School of Public Policy, National University of Singapore※健康政策/医療制度

(c) インドネシア・ジャカルタ

【調査実施期間】2014年11月16日～18日

【訪問先】※カッコ内はヒアリング対象者、訪問順

- ①Asosiasi KSM Sanitasi Indonesia（Mr. Husen）※衛生環境関連の NGO
- ②WALHI（Ms.Nur Hidayati,Head of Advocacy Department, Eksekutif Nasional / National Executive, WALHI）※水・環境関連で最大の NGO
- ③BAPPENAS（国家開発計画庁）（Eko Wiji Puruwanto, Housing and Settlement BAPPENAS [water and sanitation]）
- ④JETRO ジャカルタ事務所（富吉賢一所長、岡部光利次長）
- ⑤在インドネシア日本大使館（谷崎泰明大使、赤松秀一総括公使総括公使）
- ⑥Ministry of Health（Mr.drh. Wilfried Hasiholan Purba, Director of Health Environment
- ⑦Ministry of Public Work（Ir.Emah Sudjimah, MT, Deputy Director (PPLP)他）

(ロ) 石川メンバーのカンボジア・プノンペンでの調査

【調査実施日】2014年6月26日

【訪問先】プノンペン水道公社（プンプレック浄水場を訪問、Dr.Sim Sitha, Director General、川寄孝之 Chief Advisor ほか）、農村開発省(Mr.Try Meng, Secretary of State、Mr.Chreay Pom, Director)、JETRO（道法所長）、JICA（井崎所長、内田専門家）、大使館（隈丸大使、樋口公使、和田書記官、山下専門調査員）

(ハ) 渡邊松男メンバーのガーナ・アクラでの海外調査

【出張期間】2月24日～3月3日

【訪問先】野口記念医学研究所、味の素・ガーナ大学栄養学食物科学部、ガーナ大環境・衛生学研究所、ガーナヘルスサービス、水資源・公共事業・住宅省、国連エボラ緊急対応ミッション（UNMEER）小沼士郎氏、世界銀行ガーナ事務所 水・衛生専門官、UNICEF ガーナ事務所水・衛生担当官、在ガーナ大使館（吉村大使・定本書記官）、環境保護庁、環境科学技術省、地方自治・開発省、双日海水淡水化プラント、FOBET（日本水フォーラムのかつての現地パートナー）等

(3) 『報告書』の作成

上記（1）、（2）の成果を踏まえ、主査、メンバーおよび事務局が『報告書』を作成した。小津『報告書』は「論考」部分と「政策提言」部分から成る。その構成は以下のとおり。

(イ) 論考

第一章「外交戦略としての『人間の安全保障』」（石川メンバー）

第二章「水と衛生におけるアジアとアフリカの実績と日本の関与・実績」(小浜主査、渡邊メンバー)  
第三章「日本の世界的リーダーシップと対外戦略」(小沼氏、國井氏のヒアリング記録を基に作成)  
第四章「保健分野における国際協力の新展開について」(戸田メンバー)  
第五章「世界での人間の安全保障の実現は、企業の商いを通じても達成できるか」(藪中愛子氏、  
および小田兼利氏のヒアリングを基に作成)  
第六章「NPOを通じた活動支援の有用性」(伊藤氏、近藤氏のヒアリング記録を基に作成)

(ロ) 政策提言

(a) 水と衛生に焦点を当てた、子供たちを「不必要な死」から守るための具体的方途、(b) 地元コミュニティのオーナーシップを育むための具体的方途、(c) 現地での活動が持続するための具体的方途、の3つの柱から成る計11項目の政策提言を作成した。その概要は下記「4. 事業の成果 (3) 政策提言」を参照。

4. 事業の成果

本事業では(1) ミレニアム開発目標(MDGs)の中で事実上目標を達成しきれずに終わった「衛生」に焦点を当て、「人間の安全保障」における「水と衛生」および「保健」における日本のイニシアティブについて提言すること、(2) 「水と衛生」、「保健」分野に潜む商機を浮き彫りにし、地方自治体や民間企業(大企業だけでなく中小零細企業含む)も海外進出しうる土俵であることを指摘すること、(3) これらを実現するにはどうすべきか、その具体的方策を提言すること、を目標に実施したところ、以下の成果が得られた。

(1) 研究会

6月より計5回の研究会合を実施した。研究会合は毎回2時間から2時間半実施され、毎回主査およびメンバーのほぼ全員の出席を得られたため、多角的かつ有益な議論を行うことができた。また、研究会合では、主査およびメンバーから、(イ) 「人間の安全保障」をわが国の外交戦略としてどう位置づけるのか、(ロ) なぜ「水と衛生」、および「保健」に焦点を絞ることが重要かつ効果的なのか、という点についての報告および議論が行われ、本事業が取り組むべき問題の所在および具体的な調査研究アプローチを明らかにし、認識を共有することができた。また、研究会合開催の折には毎回外務省関係者に案内を周知し、事業に対する関心や要望についての意見を求めた。

また、本事業ではミクロの視点にも主眼を置き、開発経済専門家、開発途上国の実態を知る実務家、開発技術者らをメンバーに招き、また主査・メンバー間で協議しながら、本事業遂行のために最適な外部有識者を招き、ヒアリングも実施することができた。具体的には、

(イ) 日本政府の保健戦略の取り組みの全体像については、内閣官房健康・医療戦略室より小沼企画官を招き、話を伺うことができた。

(ロ) JICAからは戸田メンバーより「人間の安全保障」の理念を踏まえた「保健」分野等におけるいかなるODAの革新が可能かについて、実務者の立場から報告を得ることができた。

(ハ) 「水と衛生」、「保健」分野の支援の実際と課題については、グローバル・ファンドより國井戦略・投資・効果局長を招き、話を伺うことができた。

(ニ) JETROの中村メンバーを通じ、同機構のBOPビジネスの実情に最も精通している藪中愛子氏を招き、「水と衛生」、「保健」分野に潜む商機と課題についてのヒアリングを行うことができた。

(ホ) 水分野のBOPビジネスの第一人者ともいえる日本ポリグル社社長の小田兼利氏を招き、水

の浄化実験も兼ねた現場からの声を聴くことができた。

(へ) 水問題にとりくんでいるNGOからは、日本水フォーラムの伊藤ディレクター、近藤マネージャーを招き、実際の支援状況とその課題について話を聴くことができた。

## (2) 海外調査

(イ) 前掲「3. (2) (イ)」のとおり、2014年11月に、小浜主査がスリランカ（コロンボ）、シンガポール、インドネシア（ジャカルタ）に8日間の日程にて出張し、21もの機関ないし人を訪ね（総人数は33人以上）、ヒアリング調査を行った。その内訳は、政府機関、NGO、研究者、実務者（機関）など実に多岐にわたるものであった。例えば当該分野の名著である『Myth or Magic-the Singapore Healthcare System』の著者で知られるJeremy Lim 博士からは、「『人間の安全保障』という考えは、多くの人の共感を得る。しかし政策論としては、予算制約を考え、効率を追求することが不可欠である」との意見をうかがうことができた。

(ロ) 「3. (2) (ロ)」のとおり、2014年6月に、石川メンバーがカンボジア（プノンペン）に赴き、調査実施期間わずか1日ながらも、5か所20人および浄水場の現場を訪ね、カンボジアの水と衛生分野における地方自治体との連携例などについて話を伺った。

(ハ) 「3. (2) (ハ)」で示したとおり、2014年3月に、渡邊メンバーがガーナ（アクラ）に赴き、7日間の日程で17か所の政府機関、NGO、企業、研究機関等を訪問し、ガーナにおける保健衛生、栄養分野の状況についてのヒアリング調査を行った。

なお、上記海外調査の詳細については、本事業の『報告書』に収録されている。

## (3) 政策提言

上記(1)、(2)を踏まえ、主査およびメンバー等により全6章からなる「論考」を執筆し、その内容を踏まえて、以下のとおりの政策提言を作成した。なお、政策提言の全文は、本事業の『報告書』に収録されている。

(イ) 「1. 子供たちを『不必要な死』から守るために」の項目では、①衛生（トイレ）を当該国の開発政策及び日本の援助政策において重点項目とすべし、②水と衛生を「環境」問題ではなく「保健」問題と位置付けるべし、③horizontal approach を日本がリードせよ、との3つの政策提言を作成した。

(ロ) 「2. 地元コミュニティのオーナーシップを育むために」の項目では、①受益者は自腹を切るべし、②コミュニティでの啓蒙活動を重視すべし、③衛生施設改善を農業支援策の一環として組み入れるべし、④急速な都市化による公衆衛生の悪化を認識し、水と衛生のインフラ整備を行うべし、との4つの政策提言を作成した。

(ハ) 「3. 現地での活動が持続するために」の項目では、①水と衛生、保健分野での活動が、収益の上がる民間企業のビジネスとして成立するようにすべし、②有益かつ必要な制度変更：民間企業の少額のシードマネーの導入をすべし、③果敢に、かつ柔軟性を持って新たな試みにも挑戦すべし、との3つの政策提言を作成した。

## 5. 事業成果の公表

(1) ホームページ

当フォーラムのホームページ (<http://www.jfir.or.jp/j/index.htm>) 「研究センターだより」欄において、研究会合の開催ごとにその概要を掲載した。

## (2) 会報

当フォーラムの季刊紙『日本国際フォーラム会報』（3000部発行）では、事業開始後毎号本事業の成果についての記事を掲載している。

## (3) 『報告書』の作成

本事業で作成する『報告書』は、当フォーラムのホームページに掲載するとともに、冊子についても当フォーラム関係者を中心に幅広く配布する予定。また、本『報告書』をベースとした出版刊行も別途視野に入れている。

## (4) 報告会等の実施

本事業の成果について、外務省関係者を対象とした報告会ないしはブリーフィングも今後検討している。

## 6. 事業総括者による評価

ミレニアム開発目標（MDGs）実現のターゲットであった2015年の今、世界は今後の持続的開発のための「ポスト2015」に専念している。このことは、日本が「日本かくあり」を世界に強く印象付ける好機を迎えていることを意味している。折しも戦後70年と重なる中で、19世紀的なバランス・オブ・パワーに邁進している中国はことあるごとに日本を標的としつつ自国の虚像の流布に邁進しているかのごとくであるが、日本は右顧左眄することも燕雀に惑わされることもなく鴻鵠の矜持をもって前進することが肝要である。

日本国憲法はその前文において、「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ」生きる権利を有すると述べているが、この「恐怖からの自由」と「欠乏からの自由」は国連の「人間の安全保障委員会」報告書（共同議長、緒方貞子・アマルティ・セン、2003年）において人間の安全保障にとり重要であると再確認されるところである。70年間、弱者を助け続けている日本—例えば中国のポリオを1996年に撲滅し、初めて建前でも本音でもアフリカ人を対等なパートナーと位置付けたTICADを打ち出し、世界3大キラー（エイズ・結核・マラリア）との戦いのために世界基金を世に送り出した日本—という本当の姿を今年こそ強く世界に発信することが日本の正しい姿を人々の心に植え付けるために必要である。

本研究会は、日本の外交戦略において「人間の安全保障」を前面に押し出すことが重要であるとともに戦略的にも有効であると指摘した上で、焦点を絞って次の問題提起を行った。

第一に、これまで光が当てられずにMDGsの中で事実上目標を達成できずに終わった「衛生」に焦点を当てながら、人間の安全保障における「水と衛生」および「保健」で日本が一層強いリーダーシップを発揮すべきこと。

第二に、実はこれらの分野には商機が多く潜んでいることを指摘の上、政府主導のODAの推進にとどまらず、地方自治体や民間企業—大企業のみならず中小零細企業も—が海外進出しうる土俵であることを実例も示しながら指摘する。

第三に、これを実現するために欠けている点は何かを指摘する。

研究会は、学界、世銀幹部経験者、現役 JETRO 理事、現役 JICA 部長をメンバーとして、ヒアリングを日本の政策担当者、中小企業主、国際機関幹部等から行い、また海外現地調査も行った。

第一に、これまで光が当てられずに MDGs の中で事実上目標を達成できずに終わった「衛生」に焦点を当てながら、人間の安全保障における「水と衛生」および「保健」で日本が一層強いリーダーシップを発揮すべきことを検証と実績に基づいて明らかにした。

この関連で、東南アジア、南アジア、アフリカの現場を現地調査の上、開発政策における途上国の優先順位づけの実態を明らかにした。そのなかで、ガーナ等において衛生へのアクセスについて大統領自らがトップダウンで国民運動を行っている例がある反面、新興国でも急速に都市化の中で農村部とスラムが取り残されている実態が明らかとなった。

他方、援助供与国側・開発パートナー諸国の中ではこれまで日本がリーダーシップを発揮してきた実績を検証した。例えば、国際世論醸成のための世界衛生年の提唱や国連水と衛生行動計画を提言し、また具体的行動による成果を上げる触媒として世界基金を生み出したことのフォローアップの調査として同基金の国井戦略・投資・評価局長のヒアリングを実施し、途上国の保健システムづくりは個別具体的な疾病への取組から生まれてくることを実証した。

しかしながら、例えばインドの中間層の子どもたちですら発育不良が見られるのは清潔な衛生施設へのアクセスがないからだということも明らかとなり、世界において実は今なお子供の『不必要な死』の最大原因の一つは水と衛生、即ち下痢と脱水であることも明らかとなった。

第二に、実はこれらの分野には商機が多く潜んでいることを指摘の上、政府主導の ODA の推進にとどまらず、地方自治体や民間企業—大企業のみならず中小零細企業も—が海外進出する土俵であることを事例も示しながら指摘した。

その関連で、日本の強みはどこにあるかを現地調査とヒアリングで明らかにした。その一つは安倍政権下におけるユニバーサル・ヘルス・カバリッジへの取組に政策上の優先順位が与えられていること、また、水と衛生分野で日本の地方自治体の海外進出を ODA と組んで実施・応援していること、さらに技術力を有する中小企業が例えば経済産業省の資金援助を出発点として「商い」として世界展開し始めていることが明らかにされた。

他方、日本の弱点としては、例えば製薬会社がグローバル市場で太刀打ちできる規模ではないこと、医療機器の途上国の病院への納入については、欧米に留学経験を持つ医師が慣れている欧米製の医療機器を使いたがること等も明らかとなり、留学のみならず留学生 OB への科学的・医療的なフォローアップの課題も浮き彫りとなった。

その上で、ODA の制度を必要に応じて変更する柔軟性（例えば F/S 経費額を引き下げると同時に事業立ち上げのシードマネーを多額でなくとも導入することの実用的有用性）、ODA の組織と現場での脱タコソボ化（縦割りからの脱却）等の積み重ねで日本企業の商機や日本のプレゼンスが大きくなりうることを明らかにした。

第三に、これを実現するためにかけている点は何かを指摘した上で、次の提言を取りまとめた（全文は、本事業の『報告書』に収録）。

- ①子供たちを「不必要な死」から守るための具体的方途（衛生を重点事項に。水と衛生を環境問題から保健問題への位置づけ変更。ホリゾンタル・アプローチの導入）、
- ②地元コミュニティのオーナーシップを育むための具体的方途（受益者が自腹を切る。コミュニティの啓蒙。水と衛生と農業支援の組み合わせ。歳の公衆衛生改善。）、
- ③現地での活動が持続するための具体的方途（収益の上るビジネスとなることの重要性。少額のシードマネーの導入。柔軟性ある挑戦。受益者の戸口に届くための工夫。）、について提言を取りまとめた。

(了)